

22/3/14（月） 名古屋市議会経済水道委員会（名古屋城関連部分）

名古屋市民オンブズマンによる、半自動文字起こしアプリによる文字起こし（一部抜け）

委員長 渡辺義郎（自民・北区）：ただいまから経済水道委員会を開会いたしますと、本日は今申し上げましたように2局でございますが、資料要求についての質疑ですが既に資料要求された委員の皆様方におかれましては、当局よりよく説明を聞かれているものと思いません。

したがって、質疑につきましてはできる限り簡潔な質疑をお願いを致します。

経済水道委員会を再開いたします。

次に観光文化交流局関係であります。

ご要求になりました資料が提出されておりますので、まず資料について当局の説明を求めます。

大島総務課長： それでは観光文化交流局関係でご用意ありました資料につきましてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、お手元の経済水道委員会資料の1ページをお開き願います。

1 アーバンヘルスツーリズムの推進についてでございます。

趣旨および内訳を掲げさせていただきました。ご覧賜わりたいと存じます。

2 ページをお願いいたします。

2 コンベンションの誘致に係る公益財団法人名古屋観光コンベンションビューローによる展示会誘致の取り組みについてでございます。

基本的な考え方と取り組みに期待される効果を掲げさせていただきました。

3 ページに参りまして、3 国際展示場機能強化に向けた交通対策等についてでございます。

(1)周辺道路における交通対策として、主な課題、主な検討内容および名港中央インターチェンジ出口合流部から駐車場に至る経路の地図を、またその下に(2)施設計画に関する主な検討内容をそれぞれ掲げさせていただきました。

4 ページをお願いいたします。

4 国際会議場の整備運営で実施する主な機能強化でございます。利用ニーズへの対応、社会ニーズへの対応について、それぞれ区分ごとにその内容を掲げさせていただきました。

5 ページをお願いいたします。

後、新たな文化芸術推進体制の実施についてでございます。

内訳と文化芸術評議会および文化芸術創造委員仮称の人选の考え方を掲げさせていただきました。

6 ページをお願いいたします。

6 市内の1000席以上の主なホールについて、ホールと席数を掲げさせていただきました。

7 ページに参りまして、7 歴史的風致維持向上計画の主な成果と課題についてそれぞれ掲げさせていただきました。

8 ページをお願いいたします。

8、デジタルサイネージの設置についてでございます。

名古屋城内に設置する趣旨と内容を掲げさせていただきました。

9 ページに参りまして、旧名古屋城内の植栽管理に係る主な課題についてでございます。区分ごとに地区および内容をかけさせていただきました。

10 ページをお願いいたします。

10 二之丸庭園での保存整備についてでございます。

経緯と内訳を掲げさせていただきました。

11 ページに参りまして、11 金シャチ横丁第二期整備芝居小屋風多目的施設の整備基本計画策定および設計についてでございます。

整備方針と内訳を掲げさせていただきました。

12 ページをお願いいたします。

12 名古屋城木造天守の昇降技術に関する公募についてでございます。

このページには、(1)スケジュールを掲げさせていただきました。

また右側 13 ページに、(2)公募支援業務委託の主な業務等を掲げさせていただきました。

14 ページをお願いいたします。

13 実施設計についてでございます。

区分ごとに内容および金額を掲げさせていただきました。

続いてその下、14 石垣調査等についてでございます。

区分ごとの金額を掲げさせていただきました。15 ページに参りまして、15 全体計画策定に係る想定スケジュールについてでございます。四半期ごとの区分にて、スケジュールを掲げさせていただきました。

16 ページをお願いいたします。

最後に 16、新たな工程の素案についてでございます。

昨年度、令和 2 年 10 月 7 日に経済水道委員会に提出させていただいた資料を掲げさせていただきました。

以上誠に簡単でございますが、ご要望ありました資料について説明させていただきました。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

委員長 渡辺義郎（自民・北区）： 説明が終わりましたので資料に対する質疑を含め、ご質疑をお許しをいたします。

上村みちよ（自民・東区）： 二の丸庭園の保存整備につきまして資料をいただきましたので、内容について少し確認させてください。

まず経緯のところを見ますと、この庭園が国の名勝に指定され、さらに平成 29 年度に区域が拡大されているとあります。

この庭園が国からどのような評価を受けているのか、そのあたりについてはいかがでしょうか。

鈴木名古屋城保存整備室長： 二の丸庭園の国からの評価に関するお尋ねでございます。国から名勝の指定をいただきましたときの指定文の中から、少し引用してご説明申し上げますと、まず当時の指定のときでございます昭和 28 年 3 月 30 日でございますけど、このときには大型かつ多彩な石組が多く残っており、城郭の庭園でここまで現存しているものが少なく貴重であることというふうにされております。また平成 29 年度の追加指定のときでございますけど、このときには失われた区域についても、地下遺構の残存が調査から判明し、尾張地域の代表的な庭園として、その実像に迫れる可能性があることとこのような評価をいただいております。

上村みちよ（自民・東区）： ありがとうございます。尾張地域の代表的な庭園ということで、大変貴重な庭園ということがわかりました。今後この庭園を保存整備していくとお聞きしましたが、そのための計画が令和 3 年度のところにある庭園整備計画なんだと思いますけれども、そのような理解でよろしいのでしょうか。また策定予定というのはどのような状況なのでしょうか。

鈴木保存整備室長： 委員のご理解の通りでございます。この計画は令和 2 年の 12 月でございますけども、所管事務調査で方向性の確認をこちらでお願いした後、現時点まで詳細部分を詰めてきておりまして、間もなく出来上がる予定となっております。今後はこの計画に基づきまして、地下遺構などの調査を慎重に行い、残された部分の保存と失われた部分の復元に取り組んでまいります。

上村みちよ（自民・東区）： 今のご答弁で失われた部分と言われましたが、失われた部分は何を根拠として復元していくのでしょうか。

保存整備室長： 失われた分何かしらの根拠がないと復元していくことができないものなんですけど、まずは江戸期のお庭を描いた絵図ですとか、それから文献資料。からの幕末に撮られた古写真というのもございますので、これらを丹念に検証して参ります。さらに、先ほど申し上げましたように発掘調査で地下遺構を把握しまして、正確な情報を得ることを手がかりとして、これらを合わせ考える形で往時の姿を推定し、復元をしてまいります。

上村みちよ（自民・東区）： ありがとうございます。ご答弁されましたような内容が、いただいた資料の来年度予算の内訳に込められているものと理解いたしました。

庭園事業を着実に進めていただきまして、華やかな庭園が名古屋城に再現されることを期待しております。

二之丸庭園に関する質問はこれで終わります。

ありがとうございました。

江上博之（共産・中川区）： 引き続き、順番2ページで、この9ページになります。名古屋城内の植栽管理に係る主な課題ということですが、例えばこれ、御深井丸と城郭としての歴史的景観を阻害している植栽を御深井丸、天守閣への眺望を遮る高木、植栽分と、これ具体的にもう少し具体的位置をお示し願いますか。

管理活用課長： 資料にございます御深井丸のですね、天守閣への眺望遮る高木植栽群ということでこちら、具体的にはですね、堀の北側から天守閣を見ようと思いますと、高い木が多い茂っております、天守閣がなかなか見えないと、そういったような状況になっておりますので、こちらの方に城郭としての歴史的景観を阻害してる植栽ということで記載をさせていただいております。

江上博之（共産・中川区）： この天守閣の眺望を遮る高木、高木じゃなくて低木も含めて、けっこ遮る場所って何か他にもあるんじゃないかなと思いますけども、そんな1箇所ぐらいの話なんでしょうか、どうでしょうか。

管理活用課長： 委員ご指摘の通り、名古屋城の石垣に生育している樹木ですね、今大変大きくなっておりまして、今こちらの方にはですね一つ例示として掲げさせていただいているところではございますが、南側、東側高い木が茂っているといったような状況がございますので、こちらとしてもですね、天守閣が見えにくい場所は、今資料に記載しているこの場所っていうだけではないというように認識しております。

江上博之（共産・中川区）： それでですね、それだけの状況にどうしてなってきたのかなあと。

管理上ね、今までもそういう問題があったと思うんですがどうしてこんな事態にまで、今回やられることは重要なことだから、それはそれで必要なんですけども、なんでなってきたかというふうに考えてみるんでしょうか。

管理活用課長： これまでもですね日常管理の中で樹木の剪定ですとか、そういったことは進めてきておりますが、それ以上にですね、場内の樹木が多いといったようなことがございますので、こういった委員会でもご指摘をいただいている話でございますので、あの高木の剪定といったようなところはですね、日常管理業務の中でも対応してまいりたいというように言い考えております。

江上博之（共産・中川区）： 遺構を踏まえてね、単に見えるようにするという意味合いではなくて、やっぱり名古屋城という遺構。いつの時代ってことも含めてあるんでしょうけど、この前ちょっと議論をね、させていただきましたけれども、やっぱり本当に親しまれるような名古屋城をどこからでも見れるようなそういう名古屋城としていくための計画として進めていただきたいということは申し上げておきたいと思います。

中里高之（自民・緑区）： 関連でこの植栽の案件というのは私が確か9月だったと思いますけど決算委員会のときにですね、当時松雄局長が、お答えをいただいた案件ですので、少しちょっと質問させていただきたいと思います。その時確かね、リニアが来る。でアジア大会も行われるってということで、名古屋としては千載一遇のチャンスで、観光産業を捉える時にですね、やっぱり名古屋城が中心になってくるよと。で、名古屋城を近くで見たいということになったときに、近づけば近づくほど、今言った高木が邪魔になってですね、美しい天守閣だとか、周りの全体の美しさっていうのが見えなくなるんじゃないか、っていうのは確か質問をさせていただいたと思います。その時あの松雄局長は、しっかりと緑政土木局と連携して前向きにやるよということをおっしゃられたと思いますけども、私はね、委員長の地元の名城公園北エリアっていうのは、アジア大会のときに使われる愛知県の新体育館も移設をする予定ですよ。そうなるくとさらに人は多くなってくるだろうし、観光としてですね、名古屋城を見たいっていう人もたくさん出てくると思います。そういったときにですね、私はね、これ計画を作るっていうのが目的ではないと思うんですよ。そういった機会をしっかりと捉えて、この名古屋城の魅力を更にですね、高まる計画としていかないといけないというふうに思いますけど、今言った私のことも踏まえてですね、局としてどんなお考えがあるかっていうことをですね、少し聞いておきたいと思いますので、お願いをいたします。局長、お願いいたします。

折戸局長： 失礼します。

ただいま委員ご指摘の通りでございます。今後のですね、名古屋につきましては、アジア大会ですとか、リニアの中央新幹線の開業などが控えておりまして、名古屋市を含めまして、名城公園一帯の整備も進んでまいります。

そうしますと、これまで以上の多くの方で賑わうことが想定されておるということで、今いただきましたようにしっかりとですねこうした機会を捉えなくてはならないと、そういうふうに認識しております。

やはり名古屋城につきましては、名古屋の一つの顔であるということでご来場していただく方に、楽しんでいただきまして、名古屋城をしっかりと記憶に留めて置かれないということを思うところでございます。

そのためにですね、史跡の保護は大前提としまして、名古屋城の歴史的景観を整えること、そしてご来場の方の安全性を考慮することをそういったことがですね、重要な視点となってまいるといふふうに考えております。

名古屋城の将来を見据えまして、先ほどのご指摘の中にもありましたが、緑政土木局とも、連携をしながらですね、計画策定にしっかりと取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

中里高之（自民・緑区）： 今局長からですね、前向きないい答弁いただきました。ぜひこの名古屋城の魅力をさらに高めるためにも、名古屋城が名古屋の人だけじゃなくてね、日本国中の人、あるいは世界の人たちにもですね、愛されるように、皆さん方で全力で取り組んでいただきたいというふうに思います。

以上です。

江上博之（共産・中川区）： 続きまして、石垣の保存方針の策定学術分析 540 万、前回もちょっとお聞きしましたけれども、今回は天守台を除いてね、石垣で問題が指摘されてると思いますけれども、この石垣の保存で問題、天守台以外のところでね、問題って何か具体的にでてきてるんでしょうか。

村木調査研究センター副所長： 天守台以外の石垣につきましてはこれまでまだ現状の把握というのが十分できていないというところが最大の問題点として、今回今、調査を進めておりますので、そこを取りまとめるというのが最優先の課題かというふうに存じております。

江上博之（共産・中川区）： 今までも天守台の方の石垣がね、中心的でありましたけども、やっぱり先ほど植栽計画もありますけども、石垣のところから根っこがね出てるとかいろいろあります。

そういう点も含めて、これはこれでしっかりやっていただきたいというふうに思います。

それでですね、あの資料の方、ちょっと先に行かないといけないと思いましたが、資料、先に行かせていただきますが、実施設計の問題が資料としてお願いをしました。

この実施設計とか石垣調査も含めてですね。

特に実施設計は石垣調査で、穴蔵石垣この調査をされますけれども、背面調査をする、結果が出る。その次に、じゃあその石垣をどうするのか。

この間、明らかなことは、もう大変、あのとんでもないことをやってしまったらしいぞと、その現天守閣を作るときにね、そういう声が出るぐらいの状況なわけですよ。

そうするとその石垣を元に戻すのか、戻すならいつの時代に戻していくのか、いや、現状でいいんだというふうにするのか、その議論だけでも大変時間がかかるんじゃないかと私は思っておりますが、まずそういう事態で、現時点でそういう穴蔵石垣について、そういう議論が出てるといふことでよろしいでしょうか。

村木副所長： 天守台の穴蔵石垣につきましては現在、内側の根石付近の発掘調査を進めております。これである程度状況判明しておるところでございますけれども、さらに、新年度、背面の調査計画しております、それで残存状況等を正確に把握した上で、この後整備をどうしていくかというところを検討してまいりたいというふうに考えております。

江上博之（共産・中川区）： 調査の結果が出てその上で残存状況を踏まえてどうしていくか決めてまいりたいと。これどのぐらいから時間的にかかるというふうに見て見えるんですか。

村木センター副所長： こちらにつきましては、基礎構造等の検討とも係りますので、新年度の中で検討してまいりたいというふうに考えております。

江上博之（共産・中川区）： この前もあった基本計画、全体計画ですかね、それを来年の3月までに出すと、そのときにまでにはそれがはっきりしないといけないと思いますがそういうスケジュールになるんですか。

村木センター副所長： 穴蔵石垣の整備等につきましてはそのようなスケジュールで考えさせていただきます。

江上博之（共産・中川区）： スケジュールはそういうふうにした。  
しかし、今の話じゃないけれども、いつの時代にすることも含めて、相当の文化財としての議論が必要ではないかと。これから1年でできるような話と、私にはとても思えないですけれども、今までの経験から言ってそんなこと言っていないでしょうか。

村木センター副所長： こちらにつきましては大変重要な課題だというふうに考えておりますけれども、私どももいたしましたしできるだけ資料を整えまして、議論が順調に進むようにというふうに努力してまいりたいと考えております。

江上博之（共産・中川区）： どこまでも努力であって、その見通しが現時点で立っているところには来てないという理解でよろしいですか。

調査研究センター副所長： 現時点ではまだ穴蔵石垣の残存状況とこれから把握してまいるところでございますので、具体的なところはまだこれからということになるかと思っております。

江上博之（共産・中川区）： そういう前提で私自身は正直言って、来年の3月までにそんなことができるとは思いませんけれども、実施設計は今のような石垣の状態について、方向

性が出て、保存方針が出て、その上でじゃないとこの実施設計にはかかれないんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

荒井主幹： 委員がおっしゃる通りでございます。

江上博之（共産・中川区）： 素直に言っていただくと、嬉しいっちゃ嬉しいですけども、本当にそれほど厳しいんですよ。

だからそれをね僕はね正直言って全体計画来年の3月までにやるっていうのね、あれ去年言われたわね、所管事務調査のときに。本当にどうかなあと。それまた来て、その時期が来ると、いや、こういうふうでこういうふうで、また延長ですと。そんな繰り返してはいけないわけて、そういう点ではですね問題点が明らかにここが問題ですと、議論としては、やはり背面調査をして、その上でいつの時代に設定するか、そういうことを決めないと、保存方針としては作れないと、そういう理解でよろしいでしょうか。

もう1回戻っちゃいますけど、

荒井主幹： 委員おっしゃる通りでございます。

江上博之（共産・中川区）： そういうことなんですよ。

その上でね、そこまで言われましたから、私は大変難しいことは承知ですが、その上で、石垣調査等の中に天守台周辺石垣対策計画策定というのが1000万ほど出ております。これは御深井丸内堀石垣の対策のことなんでしょうか。

荒井整備担当主幹： この天守台周辺石垣対策計画策定というものは、天守台周辺石垣につきまして、今、委員おっしゃった御深井丸側の石垣も含めまして、今後適切に保存していくためにですね、今後仮設物を設置したりだとか、いうことに必要な具体的な対策計画を立てるものでございます。

江上博之（共産・中川区）： そうするとですね、石垣保存方針とも絡んでくると思うんですよね。

その内堀について何か今年度中に方向性は出すと、御深井丸の内堀のところについてはね、そういうふうにお聞きしましたが、方向性を出した上で、それを策定していくのは来年度、石垣の保存方針ともそこは当然重さなってくると、そういう理解でよろしいんですか。

荒井天守閣主幹： 委員のおっしゃる通りでございます。

江上博之（共産・中川区）： ですからね、本当にあの石垣保存方針これ作るのが大変だと、もう一つあえて言うと、この前小天守の西側の遺構問題がありました。



これ有識者会議でまだ議論になってると思いますけれども、この遺構問題もこの石垣との絡みが出てきているというふうに私は理解しますが、そういう理解でいいでしょうか。

荒井主幹： 委員おっしゃる通りでございます。

江上博之（共産・中川区）： 事ほどさようにですね、本当に僕が作る以上は、こういうことが何かだとか、ないといけないと思うんですけども、あまりにその可能性がないと、逆に僕は木造化の話をすればするほどですね、文化財のやってみる方から言うと調査をしなくちゃいけない、調査をすると、どんどんどんどん問題が出てくると、これが実情でしてね、それはそれで必要なんですよ。

今までやってこなかったことをやられることは重要なんだが、やっぱり木造化というのがいかにね、可能性がないことかということが事実としても明らかになっていくんじゃないかということを指摘しておきます。

それ以外のところでいきますと、ちょっと金シャチ横丁の話の他、博物館の問題について、ちょっと前回の質問がきちっとしてなかったのかなという反省も含めてですね、お聞きをしたいんですけども、この博物館の2000万だと思いますが、この博物館そのものの構想というのは、昨年度の展示施設の構想だったかなと、それが博物館という言葉になってきたのは今回が初めてなのか、今までもあったのかなそこら辺をまず確認したいんですが。

鈴木保存整備室長： 金シャチ横丁第2期整備を行う中で、委員がおっしゃるように昨年までは展示施設という表現をさせていただいておりました。少し他の施設とも今年度調査してまいった結果も踏まえて、言い方を、博物館ということをは今回から使わせていただきました。

江上博之（共産・中川区）： そういう点でですね、その博物館構想になったものですから、展示施設から博物館構想にすることによって、意義といいますか、特に展示施設というだけではなくて、こういう意味があるから博物館構想にしていったんだと、これ想いですね。加えて2000万の内訳ね、こんなことに計画を考えてますと、こういうような資料、それをお願いしたいんですが、いかがでしょうか。

鈴木整備室長： それでは資料として提出させていただきます。

江上博之（共産・中川区）： 以上のところが、私自身が資料をお願いをして、議論してきたところです。一旦ここで。

岡本やすひろ（民主・緑区）： はい資料をお願いしたので、ちょっとまず確認をさせていただければと思いますが、12ページですが、いいですか。大丈夫ですか。

まず天守閣木造の木造のですね昇降技術に関する公募の件についてですが、まず確認をさせていただきます。

9月定例会の決算委員会でも私も質問させていただきましたが、改めて公募を開始するにあたり障害者団体との理解、話し合いとかその辺はどうなっているか。まずお聞かせください。

梅田昇降技術開発等担当主幹： 障害者団体の皆様とはですね、障害者団体連絡会のような全体会議のほか、各団体への個別説明や会合への出席を行いまして、公募に関しての説明や意見交換等を実施をしまりました。

このような中、木造天守のバリアフリーに関しましては、エレベーターの設置を望む考えをいただいておりますけども、今までの意見交換等によりまして、公募を実施して、高齢者や障害者の方々のご意見を伺いながら、昇降技術を選定していくということにつきましては一定のご理解をいただいているものと認識をしております。

岡本やすひろ（民主・緑区）： 今一定の理解をいただいていると、公募まではしてもいいよということでの理解をさせていただきたいと思います。

そしたらですねそういう中で、これも前からいろいろと議論になっておりますが、国内外を問わずに公募していくということではありますが、本当に公募を開始した後に、応募してくれる業者があるのかなのかということではありますが、その辺について再度当局のご認識をお聞かせください。

梅田木造天守閣昇降技術主幹：



またですね市場調査した事業者以外からも提案していただければというふうに考えているところでございます。

岡本やすひろ（民主・緑区）： なるほど。

そうするとですねちょっと次に、どこか業者がちゃんと公募してくれるだろうということでもありますので、続いてちょっと予算についても確認をしたいと思いますが、まず公募にかかる費用を教えてください。

梅田主幹： まず公募にかかる費用でございますけどもまず今、現在発注しております公募支援業務委託に1億4000万円余ありまして、その他に公募により選定した昇降技術の設計開発費用として上限8000万円。

次期制作木造天守の導入費用で上限2億円としておりまして、これらの合計で約4億2000万円を見込んでいるところでございます。

岡本やすひろ（民主・緑区）： 委託に１億４０００万、そしてまた今年度予算に計上しているのが３９００万円余であります、この中に入っている金額として理解してよろしいでしょうか。

梅田主幹： 今回計上しております３９００万円余というものは、この１億４０００万円に含まれております。

なおですね公募支援業務委託でございますけれども、令和元年度に令和３年度までの３ヶ年でお認めいただいた予算である１億４０００万円余の範囲内で実施をしてまいりますのでございます。

岡本やすひろ（民主・緑区）： そうするとね、令和４年度のこの委託について、２月補正で約８００万円ぐらいの繰り越しがあったと思いますが、この当初予算と合わせて、令和４年度には何をどのように実施するのでしょうか。

梅田主幹： 令和４年度でございますけれども、実施内容といたしましては公募を開始しまして、審査による最終者の選定、そして昇降技術の開発の契約の支援にまで実施いたしますので、それに必要となる費用でございます。

岡本やすひろ（民主・緑区）： そうするとね、そこまでの中で、例えば先ほど障害者の方々から一応公募は許していただいと。

この資料の中にも提案技術に対する高齢者、障害者等の意見も聴取しますと、そういう中で最終的に優秀の会社を決めるということなんですが、一番最後の時点では障害者団体等の意見は決まった後には聞くという理解でよろしいのでしょうか。

梅田主幹： 最終者選定した後もですね、障害者団体連絡会のような全体会議の方でご報告ご説明をさせていただく予定をしております。

岡本やすひろ（民主・緑区）： ちょっとこれ来年度ではないかもしれないんですが、この上限８０００万円と、そしてまた想定導入費用の上限２億円についても、ちょっとご説明いただけないでしょうか。

梅田主幹： まずあの想定開発費用上限８０００万円と記載しております８０００万でございますが、これはですね試作機を製作しまして、木造天守への導入に必要な安全性や耐久性等の評価を取得するため、取得するなどの昇降技術の設計と開発を行うものでございます。またですね導入費用の２億円につきましては木造天守の竣工に間に合うように実機の製作と木造天守への導入というものを行っていくものでございます。

金額につきましては開発費用、導入費用とも市場調査を行った結果をもとに検討しまして、上限額として設定したものでございます。

岡本やすひろ（民主・緑区）： なかなか先ほどのね、ちょっとお話を聞くと、本当にこの1年間でこんな事が、紙上ではできるような感じではあるんですが、本当にできるのかなあという部分と、そもそもですね、この8000万と2億円のこの金額についてはやれるやれる努力すると言いながらも、令和4年度の予算には計上されてないという状況ではあるんですが、この辺についてはどのようなお考えでしょうか。

佐治所長： ただいま岡本委員の方から8000万と2億円今後どのように予算化していくのかというお尋ねだったと思っております。まず、8000万の昇降技術の開発でございます。公募によりまして昇降技術を選定した後に、開発に必要な費用等の協議を行いまして、仕様を確認した上で契約を行うこととなります。

また、2億円につきましても木造天守の竣工時期が見定まった後の契約になってまいります。それぞれの契約につきましては、必要な予算につきまして、予算化する上での必要な条件が整った段階で、必要な額をまた議会の方にお諮りさせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

岡本やすひろ（民主・緑区）： ちょっとこれ確認ですが、この2億円という予算ですね、2億円の予算これはどのような、上限2億円というのはどのような思いですね、思いというか設定で2億円を決めたのかっていうのをちょっと具体的に教えていただけますか。

梅田主幹： 公募を実施していくにあたりまして、公募のあの技術例というもので今考えることができる昇降技術というところで市場調査の方を行ってまいりました。

その中でですね階段を昇降したりする設備でございましたりとか、垂直に昇降する設備でございましたり、また外部から直接乗り入れる技術でございましたりとか、その辺りの企業あたりましてその中で2億円あれば、十分導入ができるだろうというようなことを検討いたしましたのでこの額として設定をさせていただいたものでございます。

岡本やすひろ（民主・緑区）： ちょっと当局としてもう一度確認ですが、その2億円は何階から何階までの予定で予算化、2億円と今おっしゃられたが、ちょっと答えていただいでいいですか。

梅田主幹： 我々としましてはより上層階、できれば、5階まで最上階の5階までバリアフリーの対応していきたいというふうに考えてございますので、金額といたしましては、最上階の5階までというものを見込んでいるという状況でございます。

岡本やすひろ（民主・緑区）： ありがとうございます。一旦ここで私は止めます。

浅井正仁（自民・中川区）： 新技術の話出たり、建設コンサルタントと契約してるのが令和元年の5月15日だと思いますけども、そもそもこの期間なぜ世界公募しなかったのか。いつだったか聞いたときにもう仕様書はできてると委員会で何方かが答えてたと思うんですけども、なぜ、今なのか。教えてください。

梅田主幹： 昨年度にまでにおきましては、公募開始の考え方が、竣工時期が見通しが立った後に公募を開始するという事で進めてまいりましたので、竣工時期が見通しが立たないという段階では今見合わせていたというところでございます。

今年度に入りましてからは、6月に文化庁からの今後の具体的な手順等に関しまして、所見指導いただきまして全体計画にバリアフリーの方針を反映することが必要ということございましたので、竣工時期が見通せない状況での公募開始ということができるよう、公募スキーム見直しを行いまして、準備を整えた上でようやくできるようになったというような状況でございます。

浅井正仁（自民・中川区）： そうするとね、一番最初あなたたちが私に説明したと思うんだけど、そのコンサルさんとの契約の中で、1年目に公募をし、2年目に試作品を審査し、3年目に最終審査するっていう、多分説明が僕たちにしたと思うんだけど、今回の資料を見るとね、4月から公募を始めて12月最終審査は終わる。これ半年でやるんですよ。コンサルとのこの仕様書の中には3年かけてやるって書いてあるんですよ。これ圧縮したのかな。

梅田主幹： 今までのスキームでございまして、当初はですね、公募期間中に試作機の製作を行いまして、その試作機を基にして導入をしていくという考えでございました。これもですね竣工時期が当時は令和4年度2022年度というふうにございましたので、それに間に合うようにということで実施をしていくということでございましたけども、繰り返しになってしまいますけども、令和3年6月の文化庁からの所見によりまして、竣工時期を見通せない状況でも、何とか公募を進めて昇降技術を選定していくようなスキームの方に見直しを行いましたので、その分試作機の製作等がなくなりましたので、期間を短くなったものでございます。ですけども、選定した後の期間がまたかえって試作機を作るということになってまいりますので、そこで時間がかかるということでございます。

浅井正仁（自民・中川区）： 今ねちょっと僕聞き捨てならんす言葉があったんだけど、当初、あそこのモックアップだけ。

金シャチのこっちのところに階段作って、あそこ見学行ったときに、ここで試作品を障害者の方に見せてね、安全を確認してもらってやるって言ったんですよ。  
今は作っちゃってから試作品を見せる。順番が逆になったんだよね。そういうことやね。  
じゃこれ、竣工時期よりもそっちの安全の方がね、大事じゃないってこと。

梅田主幹： 昇降技術を選定していくにあたりましては、まずは書類とプレゼンテーションの方で選んでまいりまして、その後で製作をした上でまた今おっしゃられました階段館での実機の試験ということも実施ができればというふうには考えているところでございます。

浅井正仁（自民・中川区）： だからあなたたちは説明が違うんですよ。  
最初はそうやってうちに説明したんですよ。  
わかる。何でコロコロ変えるの？

このスケジュール出さなかったら、試作機が後っていうのがわからなかったじゃないの。  
そうコロコロコロコロね市長の1丁目1番地のね、工程を変えるっていうのもね、如何かと思うよ。だったら全体計画とか、だったら考え方があったときでいいじゃん。  
別に物なんか出さなくたって、名古屋市は1階までのバリアフリーで考えてますって。  
それでいいんじゃないの？文化庁が本当に設計持って来いって言ったの？確認したの？

名古屋城総合事務所長： 今日資料を提出しておりますが、来年度末にまとめるその文化庁の全体計画の中には、具体的な設計とかそういうレベルまで出すことは求められていないというふうに理解しております。

浅井正仁（自民・中川区）： でしょう。考え方でいいんで、すいません、考え方でいいんですよ。だったら名古屋市は1階までのバリアフリーを考えてますと、あとは出てくるかどうかわからないですけどこれでいいですかって言って文化庁に見せればいいだけの話じゃないのこれ。そこでこんなのはバリアフリーじゃないと言ったら終わりの話だよ。

佐治所長： 全体計画に盛り込む内容としまして、設計レベル迄ではないんですが、例えばどういう技術で、地下から何階までいくかというところにつきましては、しっかり盛り込む必要があると考えておりますので、それに先立つ公募、それを行いまして、12月までには選定をして、その技術を全体計画の中に盛り込むという、そういう手順を考えているところでございます。

浅井正仁（自民・中川区）： だったらいいですけど、何ていうのかな、これスケジュールでいくと、なんていうのかな、安全の部分、例えば、エレベーターはね、200年か400年だったかな忘れてしまったけど、歴史があるっていうか信用されてるんですよ。  
新技術のその安全基準というのは取るのにどれぐらいかかるの？

梅田主幹： 安全性や耐久性等のご質問いただいたと思いますけども、やはり提案技術によって変わってくるかと思えますけども、やはり1年2年では難しいというふうに思っておりますので、やはり5年程度ぐらいは最低でもかかるのではないかとこのように考えているところでございます。

浅井正仁（自民・中川区）： そうするとそれは全体やって、復元検討委員会にかかってから、これね、並行してやってくつていう考えでいいのかな。

梅田主幹： 委員おっしゃる通りでございます。

浅井正仁（自民・中川区）： それで世界公募をやって、これ今時期がすごい悪いと思うんだよね。

ね。バリアフリーで先進的なのは、ヨーロッパだよ。

ドイツであったりね。今、そのウクライナの情勢の中でこれ公募かけて、たくさんの方の提案を受けたいって言うんだけど、時期的にいいのかな？

梅田主幹： はい確かに委員おっしゃいます通り、社会情勢が不安定になってきている中でもございますので、確かにちょっとなかなかどうなるかというところ見通せないところがございまして、審査の方につきましても、書類とプレゼンということで時期を作らないと点におきましても海外のメーカーさんからも難しいと言われておりませんし、またですね今の現在の状況につきましてもまたヒアリングの方は継続して行ってまいりますので、そこでいろいろと決めていきたいというふうに考えてございます。

浅井正仁（自民・中川区）： そしたら申し訳ないんですけど資料で、最初のスケジュール、3年のっていうのを、ちょっとそれに出してもらえないかな。

梅田主幹： 資料として提示させていただきます。

浅井正仁（自民・中川区）： とりあえず今日はオーケーですね。

副委員長 三輪芳裕（公明・天白区）： 金シャチ横丁第二期整備の芝居小屋風多目的施設の整備のことですが、資料をいただきましたので、中身についてお尋ねいたします。内訳を見ますと、基本計画とありますが、これについて少し詳しく教えてください。

保存整備室長： 資料の中に記載させていただきました



でして、建物に関する基本計画は、本日の資料にお示ししてあります整備方針に基づいて、案として、概ね出来上がっております。

したがって、来年度予算に計上してございますのは、残す建物以外の計画作りということになっております。

副委員長 三輪芳裕（公明・天白区）： 今のご答弁によりますと、規模や配置を決めるということでしたので、この基本計画が固まれば、整備内容が決まるという理解でいいですか。

保存整備室長： はい副委員長の言う通り、建物とそれ以外の部分を合わせました全体の基本計画をもって整備する施設の概要が、ある程度固まることになろうかと思っております。

副委員長 三輪芳裕（公明・天白区）： わかりました。

そういうことであるなら一度ですね、議会として確認する必要があると思っておりますので、その辺はどのように、いかがでしょうかね？

鈴木保存整備室長： 今後設計という一つの段階にも進んでいくことになろうかと思っておりますので、今取りまとめしております建物に関する基本計画が出来上がった段階で、議会へご説明が必要であろうかとこちらとしても考えております。

副委員長 三輪芳裕（公明・天白区）： ぜひお願いしたいと思っておりますので、もう一つ、先のスケジュールはどのように考えていらっしゃいますか。

鈴木保存整備室長： この芝居小屋風多目的施設でございますけど、令和8年のアジア競技大会の開催時を見据えて、整備を進めていきたいというふうに考えてございまして、令和7年度中の開業を目指しているところでございます。

そのために、来年度令和4年度から令和5年度にかけて、設計を行いその後、令和6年から令和7年にかけて工事を行っていく、このようなスケジュールで今想定をしております。

副委員長 三輪芳裕（公明・天白区）： わかりました。最後にしますが、アジア大会を見据えてという答弁でしたけど、もちろん私もアジア大会という目標が大切だと思っておりますが、しかしこの、その前にですね、コロナ回復期も踏まえる必要があると思っております。なるべく早い時期に整備構想を示して、なるべく早期の開業を目指して、名古屋城観光ののを盛り上げてほしいと思っておりますので、総合事務所としてのお考えをお聞かせください。



佐治所長： 三輪副委員長の方から総合事務所としてのお考えというふうにお尋ねがございました。

委員ご指摘の通り、コロナ禍からの回復に向けて、周辺事業者などからも名古屋城観光を再び盛り上げていくということで、非常にその期待するという声をいただいているところでございます。

従いまして、芝居小屋風多目的施設の具体的な施設の概要の案につきまして、新年度に入りましたら、できる限り早期にまずは議会の方にご説明させていただけるよう、着実に準備を進めてまいる所存でございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

副委員長 三輪芳裕（公明・天白区）： OKです。

委員長 渡辺義郎（自民・北区）： よろしゅうございますか。

お願いします。

他にないようであります。

歴史まちづくり推進室長黒田： すいません。先ほど江上委員のご質問の中でですね、認定地域建造物資産を86件ということで答弁させていただきましたけれども、88件の間違いでしたんで訂正をさせていただければばお願ひしたいと思います。

どうもすいませんでした。

委員長 渡辺義郎（自民・北区）： 他にないようであります。

それではこれ迄でたしか資料要求が2件あったのではないかと思います、これに対しまして当局は、ご意見はございませんか。よろしゅうございますね。

それでは資料の提出時期につけんつきましては、3月の16日水曜日の総括質疑なしということで、ご了承願ひます。

なお、ご要求のございました資料の御調整につきましては正副委員長の一任の扱ひでよろしいでしょうか。

それでは左様を取り合わせていただきます。

以上で、観光文化交流館今日終了いたしますが、本日は2局でございましたんですが、委員の皆様の大変なご協力によりまして、概ね予定通りに終わったのではないかと思います。これにて経済水道委員会をとぎさせていただきますが、明日午前10時から、上下水道局関係の資料質疑あるいは質疑を行います。

これにて本日の委員会を散会いたします。

ご苦労さん